

令和 5 年 5 月 10 日

建築物石綿含有建材調査者講習

1. 合格基準

- (1) 修了考査の採点は、受講者が受講した各科目の配点の合計をもって満点とする。
- (2) 合格は、受験した各科目の得点が各科目の配点の 40 パーセント以上であつて、かつ、受験した科目の得点の合計が、受験した科目の配点の合計点の 60 パーセント以上である場合とする。
- (3) 前項の合格基準に合致しない者及び不正行為を行った者は、不合格とする。

2. 過去の修了考査問題

- (1) 令和 4 年度 修了考査問題：別紙のとおり

以上

科目1:建築物石綿含有建材調査者に関する基礎知識1 (配点:10点)

問1:「建築物石綿含有建材調査」に関する①～④の記述のうち、**不適切**なものを一つ選びなさい。

- ① 2005(平成17)年には、石綿障害予防規則が制定され、吹付け作業が全面禁止となった。
- ② 石綿障害予防規則に基づく調査で対象とする建材は、レベル1、2、3、石綿含有仕上塗材に該当する全ての建材であり、調査者は工事対象部分のすべてを調査し、すべての種類の建材の石綿の含有の有無を確認する必要がある。
- ③ 書面調査、目視調査を踏まえて、石綿含有の疑いがある建材が存在しなかった場合も、石綿含有建材がない旨の建物調査報告書を作成し、建築物の所有者等で調査を依頼した者に提出する。
- ④ 令和4年4月から、解体工事部分の床面積の合計が100㎡以上の建築物の解体工事は、工事開始前までに、事前調査の結果等を労働基準監督署に届け出なければならない。

問2:「石綿の定義、種類、特性」に関する①～④の記述のうち、**正しい**ものを一つ選びなさい。

- ① 石綿とは、自然界に存在する硫酸塩鉱物のうち繊維状を呈している物質の全ての総称である。
- ② 石綿の特性として、引張りには弱い、摩擦・摩耗には強い点がある。
- ③ 蛇紋石系に分類される石綿のクリソタイルは、ほとんどすべての石綿製品の原料として、世界中で多く使用されてきた。
- ④ 石綿の特性として、電気を通しにくい、細菌・湿気に弱い点がある。

問3:「石綿による疾病、環境の石綿濃度」に関する①～④の記述のうち、**不適切**なものを一つ選びなさい。

- ① 石綿粉じんの人体の吸入経路は、「1.鼻腔」→「2.喉頭」→「3.気管」→「4.気管支」→「5.細気管支」→「6.肺胞」である。
- ② 石綿関連呼吸器疾患として、石綿肺、肺がん、中皮腫、良性石綿胸水などがあるが、びまん性胸膜肥厚はこれに該当しない。
- ③ 中皮腫とは、中皮細胞の存在する胸膜、腹膜、心膜、精巣鞘膜に発生する悪性腫瘍をいう。
- ④ 石綿累積ばく露量(石綿濃度×石綿ばく露期間)と、石綿関連疾患の発症には相関がある。

問4:「建築物と石綿関連疾患、気中石綿濃度、健康影響評価」に関する①～④の記述のうち、**不適切**なものを一つ選びなさい。

- ① 複数の建物を調査する場合に、国土交通省が定めた建築物の石綿含有建材調査の優先度では、子どもが長く滞在する建築物は優先順位が最も高い。
- ② 肺がん及び中皮腫の死亡率は石綿累積ばく露量に比例するが、初期ばく露からの経過年数の影響は、肺がんに比べ、中皮腫のほうが小さい。
- ③ 建築物に使用されている吹付け石綿の目視による劣化判定と、気中石綿濃度との間の相関性は明確ではない。
- ④ 日本において「吹付け石綿のある部屋・建物・倉庫等での作業(建設業以外)」に分類された石綿関連疾患の発症事例は、100名を超えていて、疾患としては、中皮腫が最も多い。

科目2:建築物石綿含有建材調査者に関する基礎知識2 (配点:10点)

問1:「大気汚染防止法、建築基準法その他関係法令」に関する①～④の記述のうち、**不適切**なもの一つを選びなさい。

- ① 大気汚染防止法は、大気汚染に関して、国民の健康を保護するとともに、生活環境を保全することを目的に1968（昭和43）年に制定された。
- ② 大気汚染防止法の規制の対象作業は、石綿を飛散させる原因となる建築材料が使用されている建築物等の解体、改修等が対象となる。
- ③ 大気汚染防止法において、特定粉じん排出等作業実施届出の届出者は、元請業者又は自主施工者である。
- ④ 建築基準法(第12条)における定期報告の対象となる建築物の場合、吹付け石綿及び石綿含有吹付けロックウールの使用の有無、使用されている場合の措置の状況についても報告事項となっている。

問2:「リスク・コミュニケーション」に関する①～④の記述のうち、**正しい**なもの一つを選びなさい。

- ① リスク管理の6つのプロセスのうち「評価」の方法は、環境と健康のモニタリング、疫学調査、費用便益分析、関係者との議論などがある。
- ② 日本国内においては、石綿の飛散防止に関して、建築物等の解体等工事における石綿飛散防止対策に係るリスク・コミュニケーションのガイドラインは公表されていない。
- ③ リスク管理の6つのプロセスのうち「実施」において、リスク対策で重要な役割を果たす関係者を、意思決定過程に関与させることは重要ではない。
- ④ 石綿繊維の飛散に起因する健康障害のリスクは、石綿含有建材の除去作業などを行う元請業者と作業者のみに影響を及ぼす。

問3:「石綿含有建材調査者」に関する①～④の記述のうち、**不適切**なもの一つを選びなさい。

- ① 石綿の含有状態の判断が困難な場合は、過去の同様の調査結果と照らし合わせて調査者の推測判断を行う。
- ② 調査対象の石綿含有建材の劣化が進んでいて、早期に何らかの対策が必要であれば、石綿含有建材調査者はその旨を所有者などに報告する。
- ③ 石綿含有建材調査者は、石綿に関する知識だけでなく、対策や工法にも精通しておくことが必要である。
- ④ 石綿含有建材調査者には、石綿含有建材の維持管理方法に関する知識を有することも必要である。

問4:「事前調査の具体的手順の例」に関する①～④の記述のうち、**正しい**なもの一つを選びなさい。

- ① 事前調査は、目視調査を行わず、書面調査判定で調査を確定終了してもよい。
- ② 目視調査においては、「石綿含有」とみなすこともできる。
- ③ 目視調査において、書面調査結果と照合した結果、差異がある場合は、書面調査結果を優先する。
- ④ 目視調査で「石綿含有」とみなして判定した建材については、報告書にその旨を記載する必要はない。

科目3:石綿含有建材の建築図面調査 (配点:35点)

問1:「建築一般」に関する①～④の記述のうち、**不適切**なものを一つ選びなさい。

- ① 建築基準法では、耐火建築物の階によって要求される耐火性能が異なる。
- ② 建築基準法において「はり（構造上重要ではない小ばりを除く）」は、建築物の主要構造部である。
- ③ 建築基準法では、建築物の用途、規模、地域に応じて、建築物の壁や柱などの主要構造部を耐火構造又は準耐火構造とすることなどが義務付けられている。
- ④ 建築基準法では、建物利用者の生命及び安全の確保を図るため、建築物の防火規制を定めている。

問2:「建築一般」に関する①～④の記述のうち、**不適切**なものを一つ選びなさい。

- ① 建築基準法において、「1時間耐火」よりも「2時間耐火」の方が、より高い耐火性能を示すことになる。
- ② 建築基準法において、建築物の最上階から数えた階数が「5以上で14以内の階」における「床」の要求耐火性能は、「2時間」である。
- ③ 建築基準法において、建築物の最上階から数えた階数が「15以上の階」における「床」の要求耐火性能は、「3時間」である。
- ④ 建築基準法において、建築物の最上階から数えた階数が「15以上の階」における「はり」の要求耐火性能は、「3時間」である。

問3:「建築設備」に関する①～④の記述のうち、**正しい**ものを一つ選びなさい。

- ① 建築基準法で定義する建築設備のうち、防火設備に「スプリンクラー」は含まれない。
- ② 建築基準法で定義する建築設備のうち、昇降機に「エレベーター」は含まれない。
- ③ 電気設備において、ケーブルが上下階や壁を貫通する場合の防火区画貫通処理に、「けい酸カルシウム板第1種」を使用することが多くみられる。
- ④ ペリメータカウンターには、空調設備が設置されていることが多く、配管の石綿含有保温材やファンコイルユニットの吸音のために吹付け石綿などが施工されている。

問4:「石綿含有建材」に関する①～④の記述のうち、**不適切**なものを一つ選びなさい。

- ① レベル1の石綿含有建材は施工方法や材料によって6種類に分類されるが、そのうち石綿含有吹き付けロックウールの施工方法は、乾式吹き付け、半乾式吹き付け、湿式吹き付けの3つの工法がある
- ② 吹き付け石綿の主材料は、工場で配合された「石綿」・「セメント」と「水」である。
- ③ 石綿含有吹き付けロックウールの「乾式吹き付け」の主材料は、工場で配合された「石綿」・「ロックウール」・「バーミキュライト」と「水」である。
- ④ 石綿含有建材の最終製造年はいくまで目安であり、使用時期以降でも石綿を含有している場合があるので注意する。

問5:「石綿含有建材」に関する①～④の記述のうち、**正しい**ものを一つ選びなさい。

- ① 保温材に使用された石綿含有製品には、「石綿含有けいそう土保温材」、「グラスウールマット保温材」、「石綿含有けい酸カルシウム保温材」がある。
- ② 石綿を含有している耐火被覆板には、「石綿含有耐火被覆板」と「けい酸カルシウム板第1種」の2種類がある。
- ③ 建築物の石綿含有建材調査は、施工時期又はそれぞれの材料の製造時期のいずれか一方を把握することが大切である。
- ④ レベル3とされている石綿含有建材の特徴は、種類や品数がレベル1、2よりも圧倒的に多い。

問6:「石綿含有建材」に関する①～④の記述のうち、**正しい**ものを一つ選びなさい。

- ① 石綿含有パルプセメント板は、耐水性が低いので内装材として使われるが、外装材には使用されていない。
- ② 石綿含有パルプセメント板は、大半の製品が準不燃材料の認定を受けており、火気を使用する部屋での使用が可能である。
- ③ 石綿含有けい酸カルシウム板第1種は、浴室などのタイル下地には使用されていない。
- ④ 石綿含有パーライト板は、主に、一般住宅の軒天井材に使用されている。

問7:「石綿含有建材」に関する①～④の記述のうち、**正しい**ものを一つ選びなさい。

- ① 石綿含有ビニル床シートの裏面には、必ず製品名などの印字がある。
- ② 石綿含有スレート波板は、工場塗装した化粧波形スレートがあり、また現場での塗装仕上げも行われている。
- ③ 石綿含有住宅屋根用化粧スレートは、製品の厚さが厚く、踏み割れることはない。
- ④ 石綿含有ルーフィングは、目視で、石綿が含有されているか否かの識別が可能である。

問8:「石綿含有建材」に関する①～④の記述のうち、**不適切**なものを一つ選びなさい。

- ① 石綿発泡体に使用されている石綿の種類は「クリソタイル」石綿で、石綿の含有率は70～90%と高い。
- ② 石綿含有接着剤は、JIS規格に適合しない製品も製造・販売されており、石綿を使用しているものがあるので注意が必要である。
- ③ 石綿含有シール材は、配管やダクトの気密性、液密性を保つためのものであり、静止した部分で使用されるものが「パッキン」、可動部などで使用されるものが「ガスケット」である。
- ④ 建築用仕上塗材で仕上げられた建物を解体する場合は、下地調整塗材および建築用仕上塗材が対象となり、コンクリートの上部までを調査対象範囲とする。

問9:「書面調査の実施要領」に関する①～④の記述のうち、**不適切**なものを一つ選びなさい。

- ① 書面調査は、既存の情報からできる限りの情報を得るとともに、目視調査の計画を立てるために行う。
- ② 書面調査は、目視調査の効率性を高めるだけでなく、調査対象建築物を理解することにより、石綿建材の把握漏れ防止につながるものであるから省略すべきでない。
- ③ 書面調査の一連の過程において、より多くの有用な情報が得られるよう、調査者は、建築一般、建築設備、石綿含有建材の背景知識を習得しておくことが重要である。
- ④ 設計図書や竣工図等の書面は、石綿等の使用状況に関する情報を網羅しているの
で、建築物の現状を現したものとして考えてよい。

問10:「図面の種類と読み方」に関する①～④の記述のうち、**不適切**なものを一つ選びなさい。

- ① 設計図書には、「仕様書」、「設計図」、「施工計画書」などがある。
- ② 施工図の内容は詳細事項が多いため、理解するには専門知識が必要である。
- ③ 図面上の情報はあくまで図面に基ついて施工された段階の仕上がりを示しており、現在までの利用過程における改修作業等は反映されていないので、注意が必要である。
- ④ 図面からの情報は調査における補助的な位置づけであり、現地での確認状況を優先することは言うまでもない。

問11:「図面の種類と読み方」に関する①～④の記述のうち、**不適切**なものを一つ選びなさい。

- ① 電気・衛生設備図面からは、空調ダクトフランジの石綿含有ガスケット、排水の石綿セメント管、防火区画貫通部処理などの情報が得られる。
- ② 複数回、建築物所有者が変わっている建築物の場合でも、建築物売買の際に建築図面が必要となるため、建築図面が紛失しているケースはほとんどない。
- ③ 立面図は、建築物の立面を記載しており、通常、4面1組で建築物の立面が記載され、外部仕上が記載されていることも多くみられる。
- ④ 矩計図や矩計詳細図には、断面詳細が記載されており、建築物の納まりや寸法などの他、天井の裏側や梁と外壁との関係なども読み取ることが可能である。

問12:「図面の種類と読み方」に関する①～④の記述のうち、**不適切**なものを一つ選びなさい。

- ① 調査に当たる際は、建築確認図などの設計図書の借用書を作成し、「施工会社」から借用させてもらう。
- ② 建築図面などを借用する場合、複製であっても、使用後に返却しなければならない。
- ③ 建築図書などの借用時には必ず借用書を作成し、返却の際は図面・書類を借用書に基づき返却を確認する。
- ④ 建築図面を入手したら、設計図書、過去の調査記録等において、新築施工年、増築・改築・改修の有無、年月日、及び用途変更を伴うものか等を確認する。

問13:「石綿含有建材情報の入手方法」に関する①～④の記述のうち、**不適切**なものを一つ選びなさい。

- ① 石綿を含有する建材の最新情報は、国土交通省・経済産業省が公表している「石綿（アスベスト）含有建材データベース」が活用できる。
- ② 国土交通省・経済産業省が公表している「石綿（アスベスト）含有建材データベース」は、メーカーが過去に製造した石綿含有建材の種類、名称、製造期間の情報を検索できるが、石綿の種類・含有率については検索できない。
- ③ 国土交通省・経済産業省が公表している「石綿（アスベスト）含有建材データベース」は、情報整備を現在も行っており、適宜、更新が行われるので最新版に留意する。
- ④ 実際に使用されている建材が「石綿含有建材」か「否」か判定できるのは、その建材の商品名が特定でき、メーカーが正確な情報を開示している場合である。

問14:「書面調査結果の整理」に関する①～④の記述のうち、**不適切**なものを一つ選びなさい。

- ① 目視調査では、書面調査結果をもとに実際の現場で使用されている建材を確認し、分析が必要な試料の採取を行うこととなるため、書面調査結果は見やすく整理し、目視調査に持参する。
- ② 使用された建材や試料採取を行う建材の整理に用いる様式は、調査者が目視調査や報告書の作成に利用しやすい様式を用いればよい。
- ③ 網羅的調査（目視調査の準備）とは、解体や改修を行う部位の「一部の建材」について、竣工図書等と現地の部屋の建材を比較確認することである。
- ④ 建築図面が全くない場合は、目視調査に記録用紙を持参し、各階を目視の上、各階の概略平面図を作成する。

科目4:現場調査の実際と留意点（配点:35点）

問1:「目視調査の流れ」に関する①～④の記述のうち、**不適切**なものを一つ選びなさい。

- ① 石綿含有建材調査者は、改修や解体工事のための事前調査や建築物などの適正な維持管理のための建築物調査を担うこととなるが、調査の手法や装備などは調査の目的によって異なる。
- ② 改修や解体工事のための事前調査では、解体・改修等を行う全ての建材が対象であるが、内装や下地等の内側等、外観からでは直接確認できない部分については調査を省略できる。
- ③ 建築物の目視調査の結果、試料採取すべき箇所から採取した試料の分析方法の決定は、発注者とよく協議する。
- ④ 大気汚染防止法では、調査結果は発注者に書面で報告することが義務付けられている。

問2:「事前準備」に関する①～④の記述のうち、**不適切**なものを一つ選びなさい。

- ① 調査に必要な試料採取用密閉容器（チャック付きポリ袋）は、メモ書きが可能で、サイズは2～3種類用意する。
- ② 試料採取時に使用する呼吸用保護具は、半面形面体をもつ取替え式防じんマスク（RS3又はRL3）と同等以上の性能を有するものとする。
- ③ 調査対象の現場が高所の時には、脚立などの足場を用いる。また、建材等を取り外す時には、バール、ハンマーなどが必要となる。
- ④ 調査時の装備について、「点検」、「調査」、「巡視」などと表示された腕章を装着したり、名札を首から掛ける必要は特にない。

問3:「目視調査の実施要領」に関する①～④の記述のうち、**不適切**なものを一つ選びなさい。

- ① 目視調査に臨む基本姿勢として、事前調査の結果に基づく調査対象に則した動線計画は、動線を検討する時間を考慮しても、結果的には労力と時間の節約になる。
- ② 目視調査に臨む基本姿勢として、同一パターンの部屋が続いたり、上下階の往復を何回か繰り返さず必要がある場合でも、同一だからと調査対象の部屋を割愛したりしてはいけない。
- ③ 目視調査に臨む基本姿勢として、現地での事前調査はできるだけ多くの石綿含有建材調査者で行い、できるだけ短い時間で終わるようにする。
- ④ 目視調査は、調査者が現地に到着し建築物を確認した時点から始まり、まず建築物の外観をじっくり観察する。

問4:「目視調査の実施要領」に関する①～④の記述のうち、**正しい**ものを一つ選びなさい。

- ① 試料採取をする際の石綿へのばく露防止対策として、石綿含有建材調査者は必要に応じて適切な保護具を装着するとともに、周囲に人がいないことなどを確認することが重要である。
- ② 令和3年4月以降において、事前調査で書面調査が十分に行うことができれば、必ずしも、目視調査は行わなくてもよい。
- ③ 石綿含有建材の使用の有無については、改修工事が行われた場合でも、設計図書等に必ず明記されている。
- ④ 「目視」による調査とは、「単に外観を見ること」であり、分析によらずに確認できる石綿有無の判断根拠について調査する必要はない。

問5:「目視調査の実施要領」に関する①～④の記述のうち、**不適切**なものを一つ選びなさい。

- ① 試料採取時は屋内を閉め切り、換気扇は停止する。
- ② 試料採取の際、除去等の作業のように大量の粉じんが発じんするわけではないが、防じんマスクのフィルターは、2～3ヶ月に1度程度は交換することが望ましい。
- ③ レベル2の石綿含有建材のうち、けい酸カルシウム板第2種は「表示」により石綿含有の有無について判断できる場合がある。
- ④ 目視調査まで行っても石綿の有無が不明な場合、分析を行わないで石綿含有と「みなす」ことも認められている。

問6:「目視調査の実施要領」に関する①～④の記述のうち、**不適切**なものを一つ選びなさい。

- ① 石綿含有成形板裏面の認定番号については、不燃は「1,000 番台」、準不燃は「2,000 番台」、難燃は「3,000 番台」が記載されている。
- ② セッコウボードの大半は、裏面に表示あり、メーカーによって一部の記載事項は異なるが、メーカー名、認定番号（指定番号）、製造工場名、J I Sマーク、製造年などの情報が記載されている。
- ③ 調査において、同種の建材が繰り返し使われている場合は、同一建材とみなすことができる。
- ④ 工場や車庫などの壁材や天井材は、スレート波板を使用していることも多く、スレート波板は現在は石綿を含んでいないものが製造されているため、部分的に改修・交換している場合もある。

問7:写真の建材の裏面から得られる情報①～④の記述のうち、**不適切**なものを選びなさい。



- ① 国土交通大臣認定不燃材料NM-8314は、メーカー名を調べる手がかりとなる。
- ② アスノンという製品名は、メーカー名を調べる手がかりとなる。
- ③ アスノンという製品名から、建材の一般名を調べる手がかりとなる。
- ④ 無石綿と表示されているので、現在の法律においても、「石綿は含有していない」と判断できる。

問8:「試料採取」に関する①～④の記述のうち、**正しい**ものを一つ選びなさい。

- ① 書面調査及び目視調査等で、石綿含有の有無が明らかとならなかったものについては分析を行う必要がある。
- ② 採取しようとする材料に別の材料が接着している場合は、その接着している材料は、剥離しないこと。
- ③ 複数の場所で採取する場合には、汚染物を少なくするため、採取道具を洗浄したり手袋を交換する必要はない。
- ④ 吹付け材は、現場において、吹付け材料を対象物に吹付けて完成するが、完成したものは材料組成が「均一」である。

問9:「試料採取」に関する①～④の記述のうち、**不適切**なものを一つ選びなさい。

- ① 吹付け材においては、施工年によっては、石綿含有のものと無石綿のものとの混在している時期がある。
- ② 吹付け材の場合は、最終仕上げ工程で、「モルタル」を表層に散布する場合や表面化粧する場合があることにも留意する。
- ③ 吹付け材の試料採取は、該当吹付け材施工表層から下地まで必ず貫通しての試料の採取を前提に行う。
- ④ 主成分がバーミキュライト主体の吹付け材に関しては、厚み1 mm以下がほとんどのため、この場合は「10cm角程度」の試料採取を行う。

問10:「試料採取」に関する①～④の記述のうち、**不適切**なものを一つ選びなさい。

- ① 採取後は飛散防止処理剤を散布して吹付け材を固化し、身体・床面その他周辺をHEPAフィルタ付き真空掃除機で清掃する。
- ② 耐火被覆材には、「耐火被覆板又はけい酸カルシウム板第2種」があり、「耐火塗材」は含まれない。
- ③ 煙突用断熱材の試料採取に当たっては、3箇所以上、1箇所当たり10cm³程度の試料をそれぞれ採取する。
- ④ 保温材には、成形保温材と不定形保温材があり、建築物の小型ボイラ等の配管に使用される保温材は「不定形の保温材」がほとんどである。

問11:「試料採取」に関する①～④の記述のうち、**不適切**なものを一つ選びなさい。

- ① 成形板の試料採取に当たっては、「関係者以外立入禁止」の看板等を作業場入口に掲示する。
- ② 成形板の試料採取に当たっては、採取部位を養生後、飛散抑制剤等で採取箇所を湿潤化し、鋭利な道具で切り抜くように採取する。
- ③ 設計図書や特記仕様書は仕上塗材の「一般名」が記載されていることが多く、「製品名」を特定できるので、分析の必要は特にない。
- ④ 採取した仕上塗材には下地調整塗材やコンクリート等が付着している場合があるので、まず、目視で試料を確認し、コンクリートが付着していないことを確認する。

問12:「目視調査の記録方法」に関する①～④の記述のうち、**正しい**ものを一つ選びなさい。

- ① 現地での調査写真撮影は、その写真を編集し、報告書を作成する石綿含有建材調査者自身がカメラマンとなることが望ましい。
- ② 調査の記録について、調査する部屋が多いときは、調査をスムーズに終わらせるため、全部屋の調査を終了してから調査メモを作成する。
- ③ 石綿含有建材の判定は、「劣化」または「劣化なし（劣化が見られない）」という2局化した分類のみであり、その中間に該当する抽象的な判定を行わない。
- ④ 撮影に際しては、対象物は近接撮影（アップ）を行うが、特に広角撮影は行わなくてよい。

問13:「建材の石綿分析」に関する①～④の記述のうち、**不適切**なものを一つ選びなさい。

- ① 石綿等の使用の有無を分析により調査するとは、「石綿等がその重量の0.1%を超えて含有するか否か」について分析を行うものである。
- ② 事前調査に係る採取試料中の石綿分析方法としては、石綿含有の有無と種類についての「定量分析方法」と、石綿がどの程度含まれているかを分析する「定性分析方法」がある。
- ③ アスベスト分析マニュアルでは、定性分析方法1は、「実体顕微鏡」と「偏光顕微鏡」により定性分析する方法である。
- ④ 「定性分析で石綿あり」と判定された場合において、定量分析を行わずに、石綿が0.1%を超えているとして扱うことも可能である。

問14:「調査票の下書きと分析結果チェック」に関する①～④の記述のうち、**不適切**なものを一つ選びなさい。

- ① 目視調査個票は、調査した「部屋の順番」に作成することが望ましい。
- ② 部屋別の目視調査個票と、部屋別の写真は別々に取り纏める。
- ③ 分析結果のチェックにおいて、送付した「試料番号」や「試料名」と分析結果報告書の記載に相違がないかを確認する。
- ④ 定性分析方法1の分析結果の場合、非アスベスト繊維が何か特定しているかを確認する。

科目5:建築物石綿含有建材報告書の作成 (配点:10点)

問1:「目視調査総括票の記入」に関する①～④の記述のうち、**不適切**なものを一つ選びなさい。

- ① 建築物の概要の確認済証交付日・番号は、可能な限り年月日まで記入する。
- ② 建築物の概要の検査済証交付日・番号は、可能な限り年月日まで記入する。
- ③ 今回調査の概要欄における調査者氏名は、本調査を主体的に行った者の氏名及び登録番号を記載する。また、補助した者の名前についても必ず記載する。
- ④ 今回調査できなかつた箇所欄は、石綿含有建材調査者の見落としと区別する意味においても、階・部屋名などを記載するとともに、図面で図示し（色塗りなど）、その理由も簡潔に記載する。

問2:「目視調査個票の記入」に関する①～④の記述のうち、**不適切**なものを一つ選びなさい。

- ① 同じような部屋を次々と調査するような場合には、石綿含有建材調査者の記憶違いなどが起こり得るため、調査者がその調査対象部屋内でメモ書きなどしておくことは、後からの調査報告書にも有効である。
- ② 目視調査個票は部屋別の作成を基本とするが、小規模の建築物などではフロアごとの作成も可とされる。
- ③ 部屋ごとの記入における材料名は、材料の形態を統一された一般名称で記載する。この場合、略称や通称での記載は不可である。
- ④ 部屋ごとの記入における劣化度の判定は、石綿含有建材調査者の技術として重要であり、維持管理調査の場合においては、必須の記入項目であり、十分な知識と経験、正確性と公平性、普遍性が求められていることに留意する。

問3: 次の①～④のうち、事前調査記録の記載事項に含まれないものを選びなさい。

- ① 事業者の名称、住所及び電話番号
- ② 事前調査を行った部分（分析調査を行った場合は、分析のための試料を採取した場所を含む）
- ③ 調査対象の建築物等の竣工日等
- ④ 目視による確認が困難な材料の有無及び場所

問4: 「所有者等への報告」に関する①～④の記述のうち、正しいものを一つ選びなさい。

- ① 石綿含有建材調査者は、建築物の所有者からの依頼を受けて、目視調査、石綿含有分析機関への調査依頼などを行い、目視調査総括票、目視調査個票、石綿分析結果報告書、その他添付資料をとりまとめた調査報告書を建築物の所有者等に報告する。
- ② 建築物の所有者等は、建築物の解体・改修を行う場合、守秘義務があるため、施工者に調査報告書を開示できない。
- ③ 報告に当たっては、建築物における石綿の健康影響に関する基礎知識、リスクコミュニケーションの知識とその実施に関する技術などを踏まえ、建築物の所有者等の利益を優先してアドバイスすることが重要である。
- ④ 建築物等の所有者は、石綿飛散防止対策の責務を有していることから、解体・改修工事や石綿の除去までは記録を保存するが、その後は廃棄してもかまわない。